

令和3年度（2021年度） 県立伊奈高等学校自己評価表

目指す 学校像	すべての生徒が以下の資質を身に付け、かつ実践できるようになるための教育活動を、地域や家庭と連携して提供する学校		
	① 主体的に学校生活に取り組み、自らの学校生活を充実させることができる ② 一人の人格として尊重され、自己実現・進路希望の実現を図ることができる ③ 多様性を尊重し、課題に対して協力して解決を図ることができる ④ 一市民としての意識を醸成し、社会に寄与することができる		
昨年度の成果と課題	重点項目	重点目標	達成状況
<成果> ・電子黒板の設置、wifi環境の整備。 ・Google Chromeの教員への配付と使用に関する研修を実施し、教職員のICT機器の利用が進んだ。 ・全職員による授業公開の実施。 ・新型コロナウイルス感染防止の観点から行事が制限される中で、各学年とも適切な学校行事を、適切な方法とタイミングで実施することができた。 ・HPや伊奈高だよりによる情報公開を頻繁に行った。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部人材と連携して生徒の諸問題に対応することができた。 <課題> ・生徒の家庭学習の習慣づけ。 ・生徒の進路の早期決定のため、保護者の意識啓発が必要。 ・部活動顧問・担任・学年間の連携を図り生徒の部活動を充実したものにする。 ・観点別学習評価手法の定着。 ・体験型探究活動の実践方法。 ・業務軽減に向けた具体的な方策。	進路意識の涵養と学力向上	(1) 地域社会や異校種との連携によるキャリア教育を充実させ、早期の進路意識確立に努める。 (2) シラバスの有効活用により授業内容の充実と計画的指導を実践し、生徒の自学自習の習慣付けを促す。 (3) 遠隔教育を含むICT環境を整備し、個に応じたきめ細やかな学習支援を行う。 (4) 教員研修を積極的に推奨し、観点別学習評価に基づき、授業力向上に努める。特に目標の提示と振り返りのを1時間の授業内で行う。	
	安心・安全な学校の実現	(5) 教員研修を積極的に推奨し、発達障害等の知識を身につけたり、組織的で適切な対応ができるようにする。 (6) 面談やスクールカウンセラーを有効に活用し、相談体制を強化して予防に努めるとともに、いじめなどの諸問題の早期発見や適切な初期対応、チーム対応に努める。 (7) 各種指導を通して生徒の安全の見取りの実施及び基本的生活習慣の涵養に努める。	
	人間関係力の向上	(8) 学校行事や部活動・委員会活動等を活性化し、生徒の能力を生かした活力ある学校づくりを推進する。 (9) 特別活動や部活動を通して自主的精神を養い、行動力を培うとともに、より良い人間関係の形成を図る。 (10) 社会貢献活動やインターンシップ等の体験活動の充実を図り、社会的視野を携えた豊かな心を育成する。 (11) キャリアパスポートを活用することで、生徒自身が自らの学びを見通したり、振り返ることで主体的に学びに向かう力を育む。	
	働き方改革	(12) 学校の重点目標や経営方針を共有化し、その目標達成のために業務の適正化を図る。	

※ 評価基準は以下のとおり (A: 創意工夫を凝らし高い水準で目標を達成できた B: 当初の目標を確実に達成できた
 C: おおむね目標は達成できた D: 目標を達成できない項目があった E: 目標を達成できない項目が目立った)

【別紙様式2（高）】 No. 2

評価項目	具体的目標	具体的方策	評価	次年度（学期）への主な課題
教科指導	密度の濃い授業を展開する。	観点別学習評価に基づき、授業計画、準備を毎時間きちんと行い、指導力を高める。(2) 全ての教師が授業を公開し、個々の授業力を向上させる。授業検討会を充実させる。(2)(4)(5) 各種研修会に積極的に参加し、教科会で発表するとともに自己研鑽に努める。(4)(5)		
	シラバスを作成し、有効に活用する。	生徒個々の学習の指針となるシラバスを作成し、指導計画を事前に伝えることにより学習の一助とする。観点別評価を有効に活用する。(2)(3)		
	生徒の家庭学習時間の確保に努めさせる。	「手帳」を有効に活用し、それを基軸として家庭学習習慣の定着に努めるとともに、計画的な学習活動が行えるようにする。(2)(3) 教科間で連絡を取り生徒の負担が加重にならないように、週末に課題等を出し、充実した家庭学習が行われるよう努める。(2)(7)		
	ホトティーチャー（大学生、大学院生）を有効に活用する。	個々の教師がホトティーチャー（大学生、大学院生）を有効に活用し、生徒たちの基礎学力と進路意識の高揚を図る。(2)(3)(4)		
国語	基礎学力の向上を図る。	漢字テスト、古文単語テストを計画的に実施し、学力向上と進路意識の涵養を図る。(2)		
	自学自習の習慣付けを促す。	授業の予習や週末課題等を定期的に課すことで、生徒の自学自習を習慣づける。(2)		
	国語学習に対する興味関心を高める授業を目指し、改善に努める。	校内外の研修に積極的に参加し、観点別学習評価に基づいた、授業力向上に努める。 授業内容に関する疑問、質問を随時受け付け、個に応じたきめ細やかな学習支援を行う。(3)(4)		
	基礎学力の定着を図る。	1学年では中学校の内容を含めた基礎的な事項を復習する。(2) シラバスに基づき、小テストを活用して学習到達度を把握する。不十分な生徒に対しては補習等を実施する。(2)(5) 授業内容に関する疑問、質問は随時受け付け、生徒の自主的な学習意欲に応える。(2)		
	家庭学習の定着に努める。	授業内容に関連した問題プリント等を活用し、授業の復習を中心に学習を習慣づける。(3)		
歴史	地歴科に対する興味関心を高める授業への改善に努める。	新聞やテレビのニュース等を紹介し、授業内容と実生活との関連を意識させると同時に思考力、判断力、表現力を育成する授業やテストを工夫する。そのために公開授業の実施、授業内容の向上を目的とした教科会の開催等で研究協議する。(1)(3)(4)		
	基礎学力の定着を図る。	1学年では中学校の内容を含めた基礎的な事項を復習する。(2)(3) シラバスに基づき、小テストを活用して学習到達度を把握する。不十分な生徒に対しては補習等を実施する。(2)(3)(5) 授業内容に関する疑問、質問は随時受け付け、生徒の自主的な学習意欲に応える。(2)(3)		
	家庭学習の定着に努める。	授業内容に関連した問題プリント等を活用し、授業の復習を中心に学習を習慣づける。(3)		
公民	地歴公民科に対する興味関心を高める授業への改善に努める。	新聞やテレビのニュース等を紹介し、授業内容と実生活との関連を意識させると同時に思考力、判断力、表現力を育成する授業やテストを工夫する。そのために公開授業の実施、授業内容の向上を目的とした教科会の開催等で研究協議する。(1)(3)(4)(10)		
	基礎学力の向上を図る。	小テストを利用して学習の理解度を把握する。(2)(3) 学習内容定着のため、放課後質問の時間や課外授業を設ける。(2)(3)		
数学	家庭学習習慣の定着に努める。	週末課題等の課題を定期的に点検し、家庭学習の習慣をつける。(2)(3)		
	授業改善に努める。	授業公開、研究協議、および生徒へのアンケートを行い、授業改善を図る。(3)(4) 各種研修会に積極的に参加する。(4)		

【別紙様式 2 (高)】 No. 3

教 育 科	理科	基礎学力の定着・向上を図る。	授業の中で問題演習や小テストを実施して、学習の理解度を計画的に把握する。(1)(2)		
			授業力向上のため、目標の提示と振り返りを授業内で行う。(2)(4)(11)		
	理科	自学自習の習慣付けを促す。	授業内容の復習のために問題演習プリントやワーク等を活用し、家庭学習の習慣を付けさせる。(2)(3)(4)		
			ワーク等の課題を定期的に点検し、家庭学習習慣の定着を図る。(2)(3)		
	理科	理科に対する興味・関心を高める授業の改善に努める。	公開授業を実施し、授業内容の向上のための研究協議を行う。(4)		
			身近な科学の話題を取り上げ、レポート作成などを実施して言語活動を充実させる。(3)(10)		
	保健体育	明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。	生活習慣を確立させ、心と体の関連について理解させるよう努める。(7)		
			ヘルスプロモーションの考え方を理解させ、適切な生活行動選択ができるように努める。(2)		
		健康の保持増進と体力の向上。	健康・安全や運動について身近な生活における実践的な理解を図る。(1)(2)(7)		
			生徒個々の心身の発達の特性を理解できるように努め、運動の実践を図る。(2)(3)(5)		
	育	生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の向上。	授業時間内での運動量の確保を図る。(3)(4)		
			安全管理、施設用具の点検を行う。(7)		
個人の集団の運動課題を認識させ目標を設定し、課題解決の実践を促す。(1)(2)(3)					
芸術	基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ることにより、創造的な能力を育てる。	運動の関心や自ら運動する意欲を育て、楽しさ喜びを感じさせる工夫した授業の展開に努める。(1)(2)(3)			
		運動部活動への加入を促し、運動部顧問との連携のもと、加入者への支援を充実させる。(1)(8)(9)			
		個々に応じた丁寧な指導を目指す。(2)(4)(5)			
		練習回数をこなすことで、基本的な知識や技術の定着を図る。(2)(4)			
		歌唱や器楽等の表現活動に主体的に参加させ、基礎的な技術の向上を図る。(2)(3)(4)			
芸術	美術に関する専門的な学習を通し、感性や創造的な表現と鑑賞の能力を高める。	アンサンブル活動を通して、共に演奏し楽しむ姿勢を育成する。(2)(4)			
		生徒の実態に即した教材や内容の精選。(2)(4)(5)			
		様々な作品の鑑賞を通して、芸術の良さや美しさを感じとる能力を育てる。(2)(4)			
		創作することに深い興味を持ち、主体的に取り組む姿勢を育てる。(2)(4)			
外国語	基礎学力の定着を図る。	基本的な表現及び専門的な表現方法を学び、表現の幅を広げる。(2)(3)(4)			
		試行錯誤しながら、自己実現する能力を養う。(2)(4)			
		平日の授業や課外授業の内容を向上させるため授業公開を実施し、わかる授業を展開するよう努力する。インプット・アウトプットを意識した授業展開を図る。(2)(3)(4)(5)			
		教材・ティーチャーの有効活用を検討し、教科で共通理解を図る。(1)(2)			
	外国語	家庭学習時間の確保に努めさせる。	シラバスを活用して生徒に積極的な予習を促し、家庭学習を定着させる。(2)(3)		
言語活動を充実させ、コミュニケーション能力の育成を図る。(2)(3)					
英単語試験を行い、基本的な語彙の習得を図る。(2)(3)					
外国語	英検等の検定試験の受験に挑戦させる。	定期的な課題を出して英語のインプット量を増やす。(2)(3)			
		実用英語検定試験を積極的に受験するような指導体制を確立し、多くの受験者が出るように努める。(2)(3)			

【別紙様式 2 (高)】 No. 4

家庭	主体的・対話的な学びを促す授業内容や授業展開にする。	各領域の実習やアクティブラーニングの実践を通じ、生活課題を主体的に解決能力を育成する。(2) (3) (9) 実践的・体験的な学習をより多く取り入れ、共同作業を通じて互いに学び合う。(2) (4) (9)		
	現代の家庭生活で生き抜く力が身につくように実習及び体験学習の充実を図る。	調理実習・被服実習などの実習及び体験学習を積極的に取り入れ、生活者としての技術や知識の習得を図ることで、生活の質(QOL)を高める視点を持てるように育てる。(2) (4) (7) (9) 短時間で出来る調理実習の献立を工夫し、家庭生活で役立てるようにする。(7) (9) (10)		
	豊かな心の育成を図る。	家族・社会の変化・課題に関心を持たせ、共に助け合いながら生きることの大切さを考えさせ柔軟に対応できる力と、自他の生命を尊重する態度を育てる。(1) (4) (7) (9) (10)		
情報	今後の情報社会に不可欠な情報リテラシーを身につけさせる。	実際に実習を行いながら、情報社会の仕組みや特徴及びインターネットの利用に必要なルールやモラルを考えさせる。(2) (3)		
	情報社会における情報倫理の必要性を考えさせる。	知的財産権やハイテク犯罪などについて具体的事例をもとに考えさせるとともに、個人情報の保護について意識を高めさせる。(1) (2) (3) (10)		
	インターネットを利用した進路学習・修学旅行の事前学習・事後学習。	インターネットを利用して、自分の進路について調べさせる。修学旅行の際に事前・事後学習を行う。(2) (3)		
総合的な学習の時間	社会の構成員の一人であるという意識を持ち、自己を見つめさせる。	様々な学校行事や地域社会との交流を通して、他人との関わり合いの中から自己を知る。(1) (8) (9) (10)		
	国際理解、環境、福祉問題について考えさせる。	様々な情報を収集し、まとめさせる。身の回りから国際社会まで考えを及ぼさせる。(1) (8) (9) (10)		
	自分の生き方について考えさせる。	希望進路や自分の一生について考え、他人の考えから学んだり、発表したりさせる。(1) (8) (9) (10)		
	大学、仕事について研究させる。	正確な情報、自分のすべきことをよく理解し、行動に移させる。(1) (8) (9) (10)		
教務	授業時間の確保に努める。	職員の出張・年休等の場合の振替実施率100%を目指す。(2) (4)		
		授業は始業ベルと同時に開始するよう職員間で「ベル着」の共通理解を持つ。(2) (4)		
		学校行事等で授業がつぶれないよう日程調整により授業時間の確保をする。(2) (4) (8) (10)		
	地域社会との連携に努める	中学校訪問・学校新聞(伊奈高だより)配付・ホームページによる情報提供を充実させる。保護者等による学校評価の結果を日々の教育活動に反映させる。(1) (4) (5) (6)		
		地元企業や官公庁、異校種との連携を密にし、交流行事などを通して地域で活躍する人材育成のバックボーンを形成する(1) (10)		
	円滑な学校運営に努める。	「授業公開及び授業改善」に積極的に取り組み、教師の授業公開が円滑に展開できるように連絡調整に努める。(1) (2) (3) (4) (5) (10)		
		シラバスの有効活用について、広く意見を求め、発展させる。(1) (2) (3) (4)		
各校務分掌、学年、教科と連携を密にし、円滑な学校運営に努める。(5) (6) (7)				
奨学金に関する業務、教科書に関する業務が遺漏なきよう万全を期す。(1)				
校内研修会の充実を努める。	様々な機会をとらえ、観点別学習評価やいじめ、発達障害など、学校や社会の課題に即した職員研修会を充実させる。(1) (4) (5) (6)			
校内情報機器環境の整備・更新。	適正な情報機器環境の整備・パソコンの更新。新教育情報ネットワークシステムの運用・活用。LAN回線の整備。視聴覚教室の視聴覚機器の整理と整備。(1) (2) (3) (4) (8) (10)			

【別紙様式 2 (高)】 No. 5

特別活動	集団活動の意義を学ばせ、自発的・自治的活動の醸成に努める。	文化祭、野球応援、クラスマッチ等の学校行事を通して生徒会活動やHRの活性化に努め、活力ある学校づくりを目指す。(8)(9)	
		各委員会活動を活性化し、自主性、積極性、帰属性、協調性、責任感を養う。(8)(9)(10)	
	部活動を奨励し、活性化を図る。	部活動に積極的に参加することにより、技術の向上に加え忍耐力・人間関係・社会性を培い、豊かな発想力を育て、充実した学校生活を送れるよう支援する。(8)(9)(10)	
	地域と連携し、社会的体験や自然的体験を重視し、その意義を明確にする。	地元の小中学校や特別支援学校との交流・奉仕ボランティア活動や自然体験活動を積極的にし、地域の人々と交流して、社会性や人間性を培う。(1)(10)	
	主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐ。	学級活動及びホームルーム活動を中心にして「キャリア・パスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価を行い、自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養う。(1)(9)(10)(11)	
生徒指導	全職員による指導体制の構築に努める。心の教育を重視し、人の命の大切さや好ましい人間関係の醸成に努める。	各学年主任及び生徒指導部員を通して、指導の細則について職員の共通理解が得られるように留意する。「いじめ認知ゼロの学校の撲滅」の実現を目指すとともに、担任等による面談等を通じた情報収集に努め、全職員でいじめの未然防止・早期対応に取り組む。(6)	
		毎月1回、各学年ごとに服装チェックを実施すると共に、全職員で正しい制服の着方や清潔な頭髪に心がけようとする意識を高める。(7)	
		教務部とともに、始業チャイム着席の励行を促進し、学習に取り組む意欲の喚起に努める。(8)	
		交通安全についての指導を行い、安全への意識を高める。(7)(10) ・通学路での登校指導　・交通事故の新聞記事を素材とした指導。 ・警察官による交通安全講話の実施　・バイク実技講習会の実施。	
		健康と安全に関する意識を高める。(7)(8) ・薬物乱用防止教室、携帯安全教室、学校生活調査の実施等	
	家庭及び地域社会との連携を図り、円滑な指導ができる協力体制の構築に努める。	年に2回の保護者面談、PTA総会、PTA支部総会などの機会をとらえ、本校での指導内容や近隣で発生した事象について広報し、家庭での指導の充実と学校への協力体制作りにも努める。(1)(8)	
	所轄署の生活安全課、交通課や交番との連携を図り、交通事故や変質者被害などに即応できるように努める。・通学安全マップを配付しての協力依頼等(7)(8)		
	つくばみらい市役所総務課(交通安全担当)、伊奈地区交通安全協会等と連携を図り、交通安全キャンペーンやバイク実技講習会などへの協力をしてもらえよう体制作りにも努める。(1)(7)		
進路指導	多様な進路希望を持つ生徒の進路実現に向けて、キャリア教育を推進する。	各学年と連携し、職業人講話や大学見学会などの進路行事を、3年間を見通した系統的・計画的なものとする。(1)(10)(11)	
		低学年からの段階的な進路行事において事前・事後指導の充実を図り、高い目標設定の意義を伝え、課題解決力・キャリアプランニング力の育成を目指す。(1)(10)(11)	
		課外や模擬試験・検定試験、進路別学習会など様々な学習活動での効果的な指導を計画・実施する。(1)(3)	
		サポートティーチャー制度を有効活用し、個に応じた学習支援を行うことで学力向上を図る。(1)(3)	

	進路情報の収集・活用に努める。	生徒・保護者への講演会の実施、情報誌の提供や進路便り発行などとおして、具体的にタイムリーな情報提供に努める。多様な新入試制度の情報を整理・共有し対応を検討する。(1)		
--	-----------------	---	--	--

【別紙様式 2 (高)】 No. 6

保健 厚生	生徒の心身の健康の保持・増進。	心身上の問題を抱えている生徒はもちろん、いじめにつながりそうな生徒間の行動にも目を配りながら、担任・学年との連絡を密にし、早期発見、早期対応ができるよう日頃の観察や相談に努める。また特別支援教育についての教員対象研修会の機会を設け意識を高める。(5)(6)		
		教育相談の機会設定及び保健室・相談室へ気軽に入室できる環境整備に尽力する。(6)(7)		
		年間を通じて生徒の健康管理や予防について注意喚起し、安全衛生上の問題箇所を点検・把握し解消するよう努める。(7)		
	学習環境を整える。	ゴミの分別化・減量化・再利用について考える機会を与える。(7)		
		冷暖房による教室内の環境整備(温度・湿度・CO ₂) (7)		
防火・防災に努める。	日頃より火気の点検を実施する。防災訓練を行うなど非常時の対応を身に付けさせる。(7)			
図書	図書館の環境を整え、教育的かつ文化的な環境の向上を図る。	学校の規模に応じた蔵書構成や、図書館内の美化、図書の管理・整備を心がける。(10)		
		七夕飾りやクリスマス等季節感を出し、親しみやすい図書館をめざす。(8)		
	書物に親しむ習慣を身につける。	図書購入希望を行い、生徒の希望図書購入に努める。(9)		
		図書館報「花みずき」を発行し、読書習慣の向上を図る。(7)		
	研修会や文化祭に参加し、図書委員会の活動を活性化させる。(10)			
渉 外	PTA活動の推進に努める。	PTA活動の活性化に努める。(1)(7)		
		PTA会員相互の親睦を深める。(1)(8)		
	広報活動の活発化に努める。	PTA広報誌「けやき」の発行回数2回を維持し、広報委員主体の紙面づくりを図る。(7)		
研修の実施と内容の充実を図る。	保護者向けの研修の機会を設け、充実した研修を行う。(1)(10)			
第 1 学 年	基本的な生活習慣の確立と規範意識の定着を促す。	手帳の活用を通して、基本的な生活習慣の確立を促す。(7)		
		容儀指導や集団生活を通して規範意識を確立させ、社会で通用する常識や良識のある人間性を育成する。(7)		
	学習習慣の確立と学力の定着を図る。	各自が明確な目標をもって授業に臨み、毎時間の振り返りを家庭学習の習慣につなげられるような授業を計画・実施し、課題を提示するよう努める。また、家庭学習の習慣化に手帳が活用できているか、助言する機会を頻繁に設ける。(2)(4)		
		個別面談、各種調査等で生徒の実態の把握に努め、課外やサポートティーチャー制度を活用し、個に応じた学習支援を行う。(1)(3)		
	多様性を尊重する豊かな人間性を育成し、安心・安全な集団を育む。	道徳や学校行事、部活動を通して、自主的精神を養うとともに、多様性を尊重できる豊かな心の育成に努める。(8)(9)		
	生徒の抱える問題を担任面談等を通じて早期に把握するとともに、学年だけで対応するのではなく、スクールカウンセラーを活用し、専門機関との連携も視野に入れ、チームとして初期段階から適切に対応する。(5)(6)			

社会的視野の拡充と、自己理解を図り、進路意識の確立を促す。	社会貢献活動やインターンシップ等の体験活動への積極的な参加を促し、地域社会や社会情勢への興味・関心を高揚させるとともに、自己肯定感を味わう機会を設ける。(10)		
	社会で生きる現実を意識させ、自己の興味・関心や適性について深く考える機会をつくり、進路意識の確立を図る。(1)		

【別紙様式 2 (高)】 No. 7

第2学年	進路意識の醸成と学力の向上を目指す	大学模擬授業や進路講演会を実施し、将来の進路実現に向けて意識を高めさせる。(1)		
		手帳やスタディーサポートを利用し、自ら計画的に学習する習慣を身につけ、家庭学習の確保に努める。(2)		
		課外授業やサポートティーチャーの有効活用を図り、個に応じた学力支援を行う。進路希望の具現化を意識した学習を促す。(2)(3)(4)		
		生徒との面談を頻繁に実施し、進路の自己実現に向け努力させる。(6)		
	基本的な生活習慣の確立と組織的に対応する集団作り	HR活動、道徳プラス、学年集会等を通じて基本的な生活習慣や社会規範意識を育成する。(7)		
		様々な事情で困難な状況にある生徒に対しては、担任の面談のみならずスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携しチームで対応する。(5)(6)		
協働する心を育成し社会に貢献できる力をつけさせる	部活動や修学旅行などの学校活動を通して行動力を養い、他者と協働できる心を育てる。(8)(9)			
	総合的な探究の時間のグループ活動を通して、協働する心を育成し、社会の出来事への興味・関心を高め、社会の一員としての自覚を持たせるとともに、その活動の記録を残し、自己の成長の過程を振り返ることで自己肯定感を高める(10)(11)			
	学習ボランティア、インターンシップ、その他幅広いボランティア活動などの社会貢献体験への参加を促す(10)			
第3学年	組織的な相談体制を学校内外で充実させ、基本的な生活習慣と規範意識を身につけ、社会で生き抜くための力を養う。	様々な事情で困難な状況にある生徒に対しては、担任や学年職員による面談だけではなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携しチームで対応する。(5)(6)(12)		
		学年集会・HR活動・各種ガイダンス等を通じて、基本的な生活習慣や社会的規範意識を育成し社会で通用する常識・良識ある人間性を養う。(7)		
	主体的に学校生活に取り組み、様々な活動などを通してより良い人間関係の形成を図り、豊かな心を育成する	進路実現のための活動を通して、社会貢献活動等の体験活動の充実を図り、人間関係力の向上を図る。(8)(9)(10)		
		学校行事への参加を積極的に促し、高校生活を有意義に送れるよう支援する。また学校行事への参加を通して自主性と社会性を育てる。(8)(9)		
	早期の進路目標の設定と進路実現に向けての学習習慣の確立及び学力向上	志望理由書作成指導を通じて、生徒個々の具体的な進路目標を設定させる。(1) 生徒個々の自学自習を定着させるために面談等を活用しながら学習管理を行い、希望進路の実現に向けた援助を行う。(2)(6)		
		教科毎に授業研究に積極的に取り組み、指導内容を明確化した上で、シラバス等を通して生徒に一年間の学習方針を周知させる。(2)		
観点別評価を充実させ、「授業公開」を実施し授業を検証することで、より充実した内容の授業につなげ、生徒の学習意欲の向上を図る。(4)				
進路分野毎に模擬試験を実施し、問題の分析および試験結果の分析を通し、生徒がつけるべき力を把握し、それをもとに適切な授業や課外等を実施し、生徒の学力向上を図る。(1)(2)(3)				